

5-3 魅力・機能が向上したみどりの量を増やすための施策

前章の数値目標及び方針を達成するための方向性は、「活かす」「創る」とし、これらに基づいた施策を設定します。

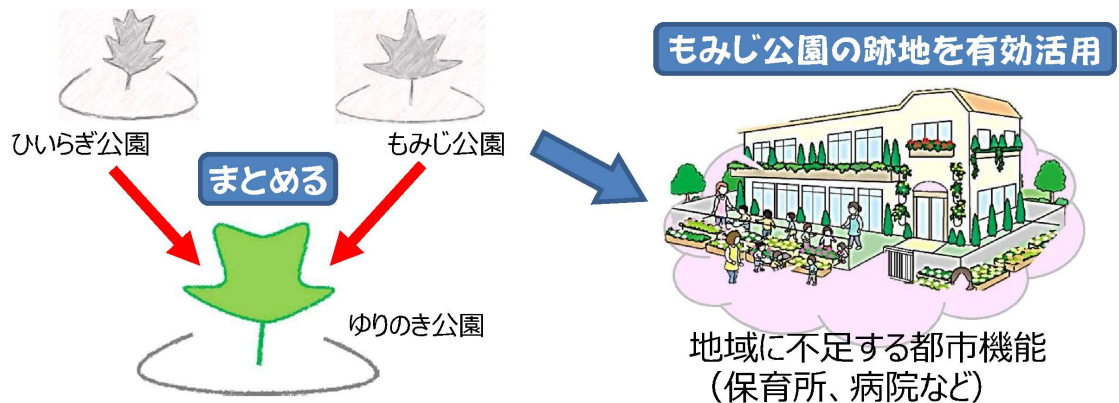
表 5-3-1 施策一覧

◎:実施主体 ○:支援、協力主体

No	対象となる 主なみどり	施策名称	役割		
			市民	事業者	行政
1	身近な公園緑地	都市公園の再編・再整備	◎	◎	◎
2	大規模な公園緑地、 風致公園	民間活力(P-PFI等)を活用した 都市公園の再整備	○	◎	○

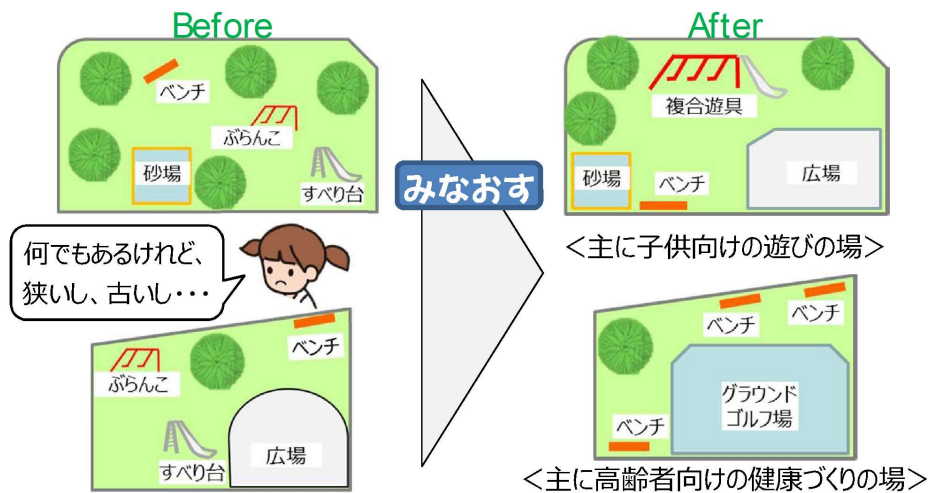
1) 都市公園の再整備・再編

整備から相当年月が経過した都市公園等について、公園施設の老朽化への対応や多様化するニーズに対して、公園を新たに創るか、そのまま活かすか等の対応が求められています。このため、公園利用の促進及び拡大を目指し、都市公園の再整備・再編を検討します。



〔出典：平成 31 年度都市局関係予算決定概要（国土交通省）〕

図 5-3-1 都市公園の再編イメージ



〔出典：平成 31 年度都市局関係予算決定概要（国土交通省）〕

図 5-3-2 都市公園の再整備イメージ

都市公園の再整備・再編にあたっては、ワークショップにより、市民・事業者の意見を反映した整備内容を検討します。

また、人口減少や高齢化を見据えて持続可能な都市公園の適正化を推進するため、公園種別や公園開設からの経過年数、関連計画における位置づけ等により優先順位をつけた上で、施設撤去や配置転換等による公園施設の総量のコントロールを行います。

2) 民間活力（P-PFI 等）を活用した都市公園の再整備

21 世紀の森公園、三崎公園等の観光資源となる公園等は、都市の魅力向上を図るため「地域拠点となる公園」として、現況の特色を活かしながら、魅力・機能の向上を図る必要があります。

このため、地域拠点となる公園については、「質」の向上や来園者の利便向上等を図るため、民間活力を活用した再整備を推進します。



〔出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン（国土交通省）〕

図 5-3-3 民間活力を導入するための制度概要（制度名：Park-PFI）

5-4 活用が促進されたみどりの量を増やすための施策

前章の数値目標及び方針を達成するための方向性は、「守る」「育てる」「活かす」とし、これらに基づいた施策を設定します。

表 5-4-1 施策一覧

◎:実施主体 ○:支援、協力主体

No	対象となる 主なみどり	施策名称	役割		
			市民	事業者	行政
1	大規模な公園緑地、 身近な公園緑地、 風致公園	いわき市都市公園施設長寿命化計画の 推進	○	○	◎
2	大規模な公園緑地、 風致公園	民間活力(指定管理者制度)を活用した 都市公園の維持管理、運営	○	◎	○
3	身近な公園緑地	民間活力(協議会制度)を活用した 都市公園の維持管理、運営	◎	◎	○
4	身近な公園緑地	公園愛護会の育成・充実	◎	○	○
5	みどり全般	樹木医等の育成、活用	○	○	◎
6	農地	都市と農村の交流	○	◎	○
7	山林、丘陵樹林地	森林ボランティアの育成	◎	○	○
8	河川	河川愛護会の育成・充実	◎	○	○
9	山林、丘陵樹林地	自然探訪会の開催	○	○	◎
10	山林、丘陵樹林地	エコツーリズムの普及・活性化	○	○	◎
11	海岸線、防災緑地、 河川	サイクリングロードの整備	○	○	◎
12	みどり全般	野生生物生息生育状況調査の実施	◎	○	◎
13	みどり全般	いわき市環境アドバイザーの派遣	◎	○	◎
14	みどり全般	環境まちづくり担い手育成支援	◎	◎	◎

1) いわき市都市公園施設長寿命化計画の推進

いわき市では、広大な市域に 275 箇所の都市公園（うち市所管 268 公園）を有していますが、供用開始から 20 年以上経過している公園が所管全公園の約 8 割を占めており、公園施設の老朽化が進行しています。

このような状況を踏まえ、平成 27 年度から都市公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の老朽化対策に取り組んできています。

今後も、公園施設長寿命化計画の推進を図りながら、公園の機能や環境・景観を維持するとともに、利用者の安全・安心の確保を主眼に置いて公園・緑地を育てるため、適切な維持管理や予防保全的管理による長寿命化対策を進めます。

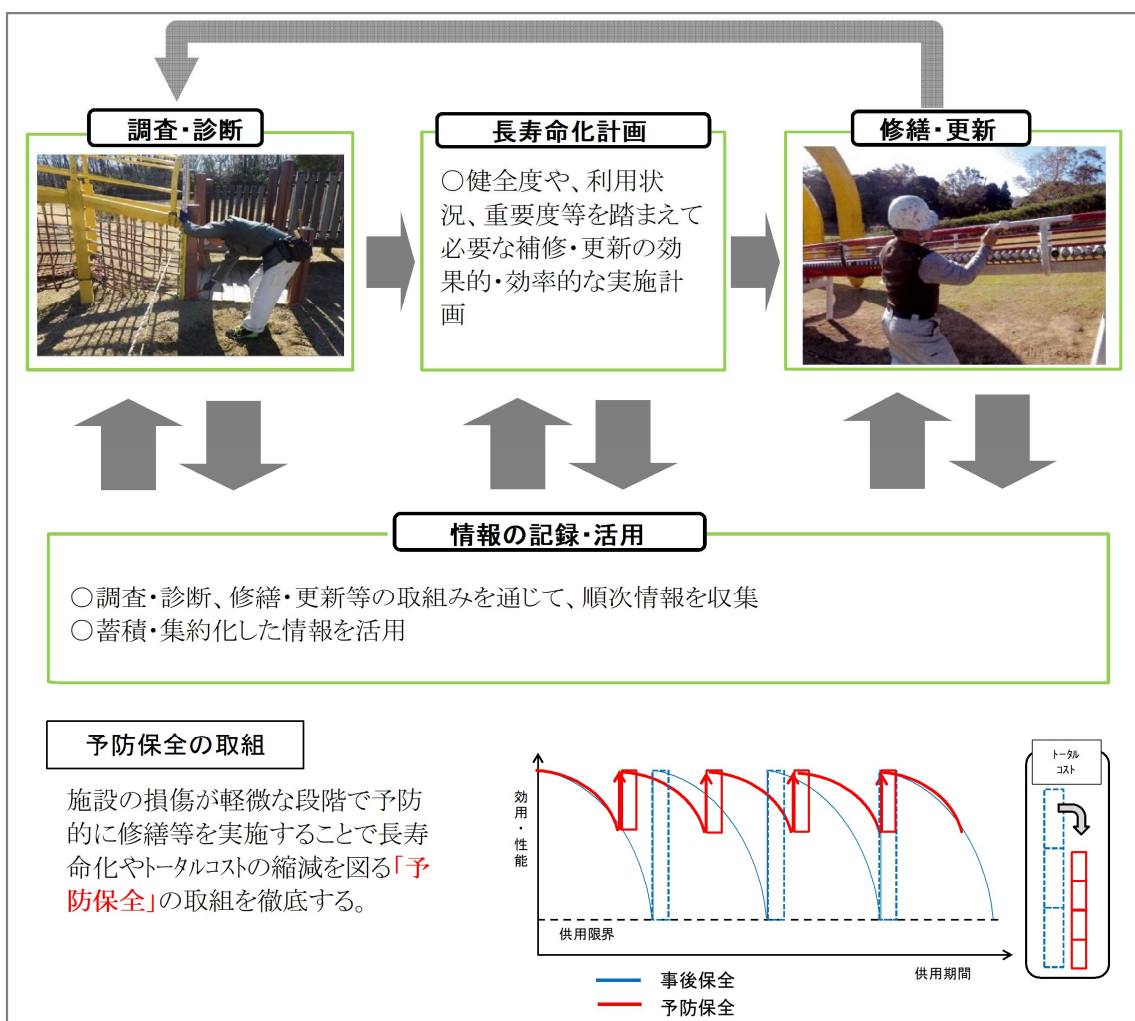
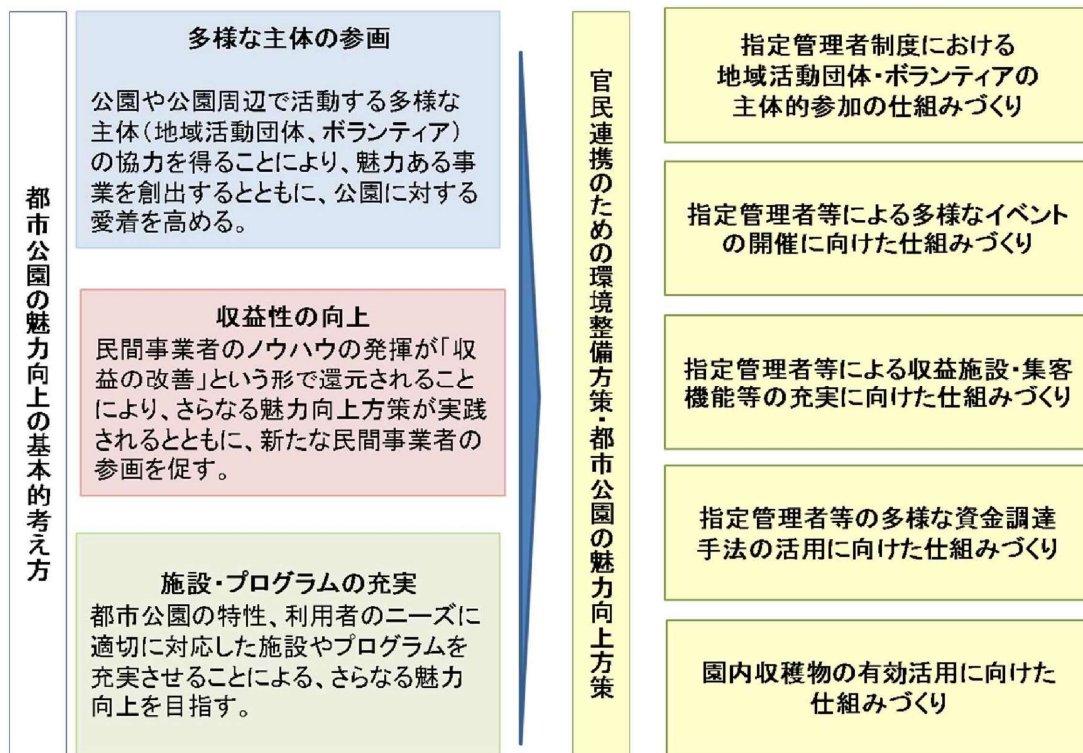


図 5-4-1 公園施設長寿命化計画の推進イメージ

2) 民間活力（指定管理者制度）を活用した都市公園の維持管理、運営

いわき市では、現在、指定管理者制度を活用し、21世紀の森公園、三崎公園等の市内48箇所の都市公園等を維持管理・運営を行っています。

民間活力を活用し、管理水準や市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を活用した維持管理・運営を今後も継続して行います。また、指定管理者と更なる連携強化を図り、公園の利用増進につながる自主事業、市民サービス事業の充実に取り組みるとともに、公園の維持管理や活用への市民参加を積極的に推進・拡大します。

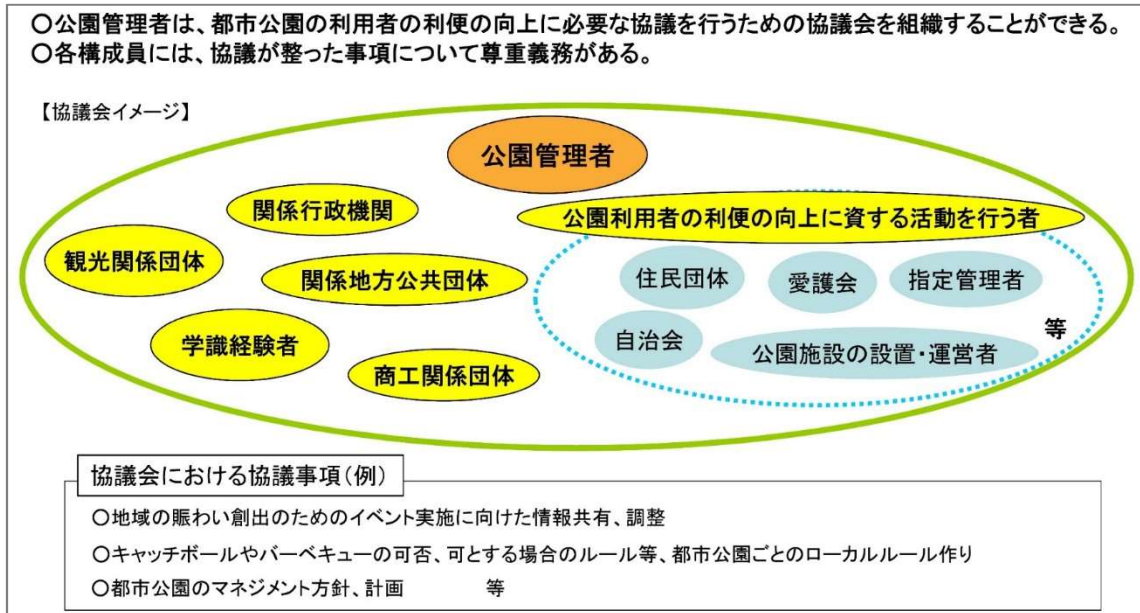


〔出典：官民連携による都市公園魅力向上ガイドライン（国土交通省）〕

図 5-4-2 官民連携による都市公園の魅力向上の基本的考え方

3) 民間活力（協議会制度）を活用した都市公園の維持管理、運営

都市公園の利用促進、利便性の向上等を図るため、都市公園法による協議会制度を活用し、協議会の設置等を含む新たな管理運営の仕組みづくりについて検討を行います。



〔出典：都市公園法改正のポイント（国土交通省）〕

図 5-4-3 協議会のイメージ

4) 公園愛護会の育成・充実

いわき市内の公園（都市公園・その他児童公園・緑地等）は 559 箇所あり、そのうち、343 箇所の公園（約 61%）で公園愛護会が設置されています。

公園愛護会が組織されている地区では、街区公園を中心に地域住民の手による維持管理・育成がなされています。しかしながら、市民意向調査によると積極的に参加しているのは約 13%であり、また参加者の高齢化が進んでいるため、存続が難しくなっています。そのため、行政が活動環境の整備を支援する等し、持続可能な公園愛護会の育成・充実が必要です。

また、公園愛護会が結成されていない公園を中心に、その周辺住民に組織化を積極的に呼びかけていきます。



〔出典：いわきの公園緑地（いわき市）〕

図 5-4-4 公園愛護活動の例

5) 樹木医等の育成、活用

古木や老木等の保全や台風等による倒木を未然に防止するため、樹木医等の育成に努めるとともに、必要に応じ樹木医等を活用するシステムの確立に努めます。



図 5-4-5 樹木医による活動イメージ

6) 都市と農村の交流

市街地近郊の農地、里山・樹林地は、生物多様性や水源涵養等の様々な機能の発揮が期待される貴重なみどりであり、これらを適正に維持管理しながら活用することで、今後も多様な機能がさらに発揮されていくことが期待されます。

農山漁村体験等による都市と農村の交流を通じ、多面的な機能を持つ農地への理解を深め、農業の楽しさを知ってもらうことを目指します。また、都市との交流の拠点となる農産物直売所、農家レストランや観光農園等の取り組みを支援します。



観光農園



農家レストラン

〔出典：農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h22_h/trend/part1/chap2/c4_02_15.html〕

図 5-4-6 農村と都市の拠点の例

7) 森林ボランティアの育成

森林ボランティア活動への財政的な支援を行い、市民主体の森林保全活動を継続・促進することにより、森林の保全・育成を図ります。



〔出典：いわき市森林・林業・木材振興プラン〕

図 5-4-7 森林ボランティアのイメージ

8) 河川愛護会の育成、充実

河川保全を推進するため、市民主体の活動である河川愛護会による花の植栽や除草作業の支援を実施します。



〔出典：いわき市ホームページ〕

図 5-4-8 「夏井川流域住民による川づくり連絡会」による活動の様子

9) 自然探訪会の開催

みどりの担い手育成のため、自然観察会等を開催し、自然環境や生物多様性の保全に関する普及啓発、自然観察に必要な知識の学習を推進します。



〔出典：令和元年度環境教育体験活動優良事例 いわき市親子自然探訪会（環境省）〕

図 5-4-9 自然探訪会のイメージ

10) エコツーリズムの普及・活性化

エコツーリズムとは、「地域ぐるみで自然環境や歴史文化等、地域固有の魅力を観光旅行者に伝えることにより、その価値や大切さを理解してもらい、環境保全につながっていくことを目指す仕組み」です。エコツーリズム等の普及を通して、自然環境や生物多様性等の保全に関する普及啓発や、地域ぐるみで持続可能な環境保全を行う仕組みづくりを目的とした支援事業を実施します。



富山県上市町

群馬県前橋市

〔出典：さあ楽しもうエコツーリズム！（環境省）〕

図 5-4-10 四季折々のエコツーリズムの例

11) サイクリングロードの整備

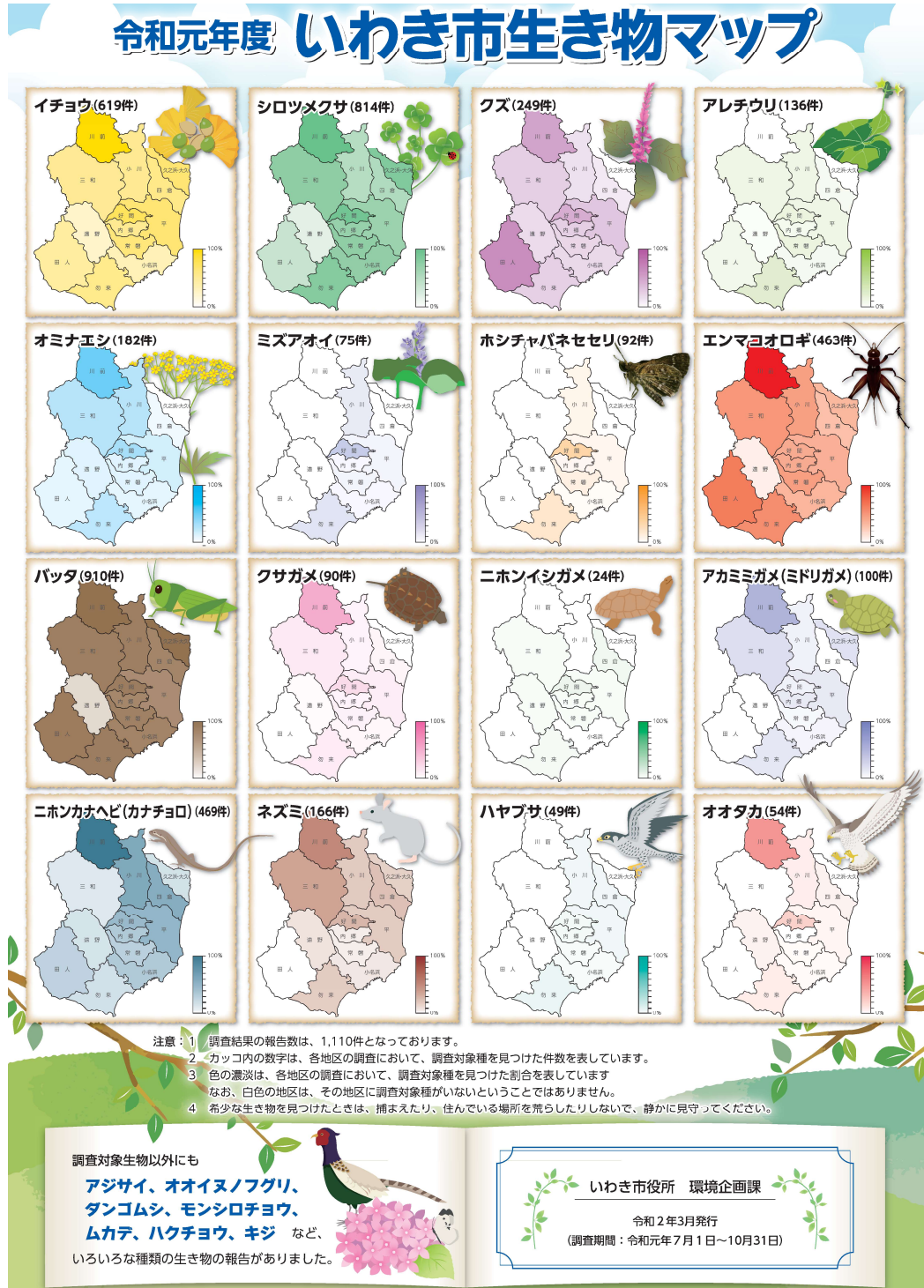
自転車の活用を推進し、市民の健康増進やサイクルツーリズムの推進による観光交流人口の拡大、良好な都市環境づくり、災害時の移動手段の確保等を図るため、道路をはじめ、防災緑地や河川空間等を活用した自転車ネットワークの構築や安全で快適な自転車走行空間の整備を推進します。



図 5-4-11 市内のサイクリングロード

1 2) 野生生物生息生育状況調査の実施

自然環境や生物多様性に関する普及啓発のため、市内の野生動植物の生息生育状況に関する情報収集（生き物調査）を市民参加型で実施します。



〔出典：令和元年度いわき市生き物マップ（いわき市）〕

図 5-4-12 野生生物生息生育育成調査の結果

1 3) いわき市環境アドバイザーの派遣

環境に関して専門的な知識を有する「いわき市環境アドバイザー」を、市内で自主的に開催される自然観察会等に派遣し、市民による自然環境や生物多様性等の保全活動を支援します。



〔出典：いわき市ホームページ〕

図 5-4-13 環境アドバイザー活動の様子

1 4) 環境まちづくり担い手育成支援

市民、事業者等からの提案に基づく、環境保全に関する事業を実施し、環境保全に関する市民の意識醸成を図るとともに環境保全活動等の実践者（担い手）育成に努めます。

5-5 アクションプログラムの策定

本市の『緑の基本計画』では、「煌めく緑を共創する都市・いわき」をテーマに、みどり豊かなまちづくりを目指して、みどりの配置方針や緑化を推進するための施策等を掲げています。

本計画を推進していくためには、市民・事業者・行政が一体となり、関連する制度の充実も踏まえつつ、長期的な視点で、効果的・効率的に施策や事業を展開していくことが必要です。

また、今後の社会情勢の変化等に対応して、計画の見直しを適宜行い、充実を図るとともに、計画の推進状況を点検、把握する等のフォローアップも実施していきます。

1) 市民・事業者参加型の緑化の推進

みどり豊かなまちづくりを推進していくためには、市民や事業者の協力が不可欠です。

そこで、市民や事業者は、みどりに対して関心を深め、みどりの保全や創出、育成への意識を高め、本計画を展開していけるよう、緑化に対する組織づくりを積極的に進め、活動の拠点づくりに努めます。

また、市民や事業者は、行政と一体となって、互いに連携を図りながらボランティア活動への参加機会の拡大等に努めていきます。

2) 行政における推進体制

みどり豊かなまちづくりの推進にあたっては、行政内部でも、多くの部課等が関わっています。このため、緑化施策の実現に向けて、実施計画等のアクションプログラムを具体的に立案、調整し、効果的・効率的に事業を推進していきます。

また、行政は市民や企業が緑化意識を高められるよう、広報活動を通して、普及啓発に努め、都市緑化基金や各種補助制度を活用して、パートナーシップによる緑化の推進体制を確立していきます。

3) 関係機関との連携

みどり豊かなまちづくりを推進していくためには、国や福島県、さらには緑化推進団体等の協働が不可欠です。

このため、今後も、これらの関係機関と連携を図り、相互に協力してみどりの整備や保全等を推進していく必要があります。

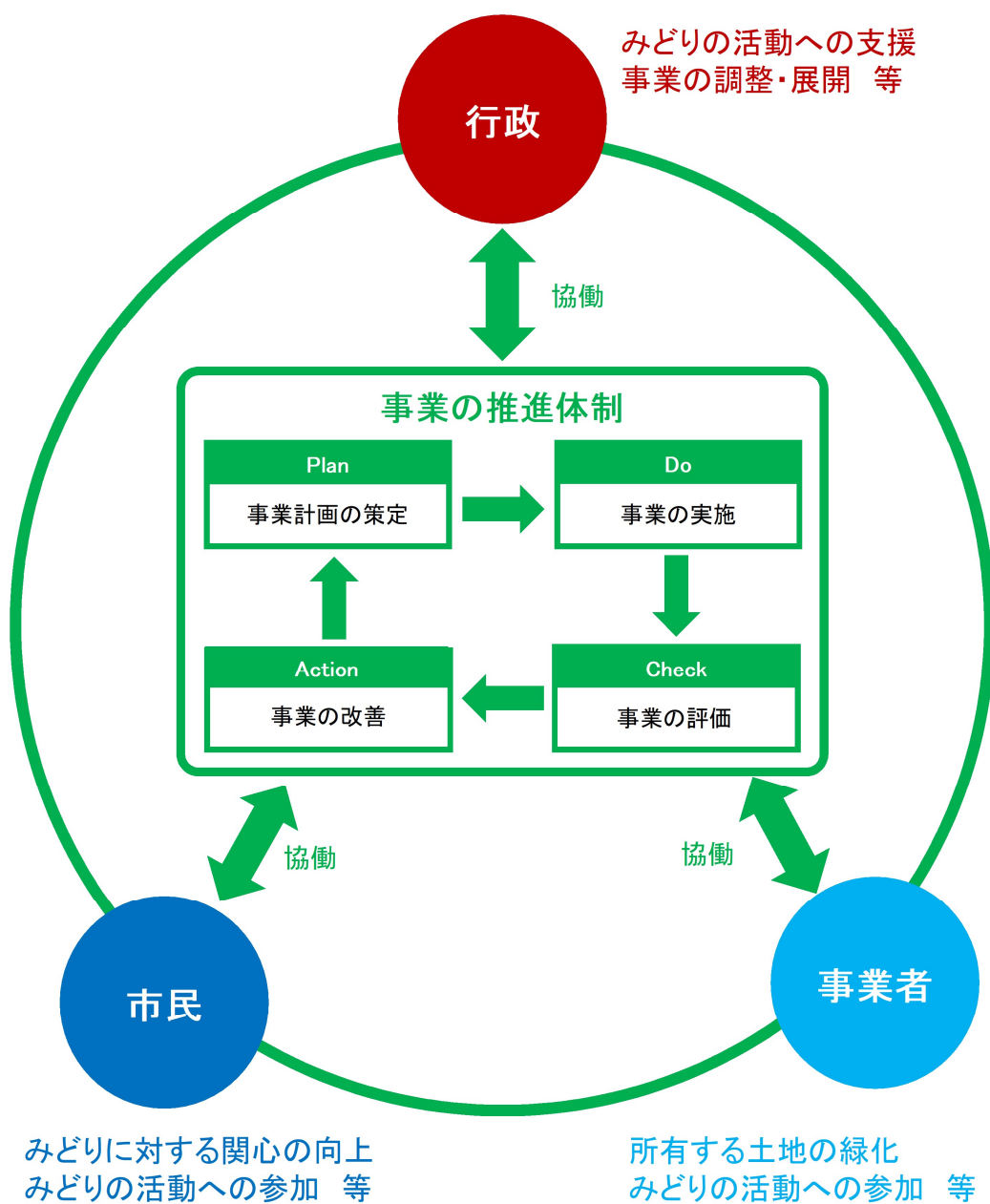


図 5-5-1 個別事業の推進イメージ